

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	住宅リフォーム事業費		部課コード	1203	予算事業科目	010301050238	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	健康福祉部	部局長名(2次評価者)	明神 公平		個別事務	一部	010301050238	-	1	
	担当部署	元氣いきがい課	所属長名(1次評価者)	西内 八郎					-		
	電話番号	088-823-9378	E-mail	kc-120300@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		
会計	01 一般会計	目標	02 Bいきいきと輝き安心して暮らせる都市
款	03 民生費	政策	05 やさしさあふれる高齢社会づくり
項	01 社会福祉費	施策	01 高齢者福祉の充実
目	05 老人福祉費	区分	03 介護支援事業
<p>政策基本方針 高齢者が家庭や社会において尊重されるとともに、できるだけ住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、高齢者の介護予防と自立的生活を支援するサービスを充実するとともに、多様化する高齢者のニーズにきめ細かく応えます。</p>			

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市住宅改造助成事業実施要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	概ね65歳以上で障害などにより改造を必要としている者及び身体障害者手帳の1級又は2級に該当する者で、かつ当該住宅に居住している者	
意図	どのような状態にしていのか	日常生活に介護を要する高齢者や身体障害者の日常生活の自立を促し、又は介護者の負担を軽減するために住宅を改造し、もって在宅での生活を支援する。	
手段	事業実施体制等	対象工事費を対象者に助成する。	事業開始年度 平成7年度
			事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●改造内容が本人の日常生活上の自立を促す、又は介護者の心身の負担を軽減するものとなるよう助言する。 ●助成の対象となる工事を抽出する。 ●助成は原則として1の住宅につき1回に限る。(市民税課税世帯は工事費の1/2で限度額50万円、非課税世帯は2/3で66.6万円、生活保護世帯は3/3で100万円となっている。) ●NPO法人に専門的見地からの助言を委託。 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	助成実施数	住宅改造によって在宅での生活が維持できた者の数
	B		
	C		

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	助成実施数	目標 115	90	69	67	目標は当初予算見積もり件数	
			実績 63	48	62			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	15,425	13,776	24,117	22,870	21年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	15,425	13,776	24,117		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,875	1,875	1,875			
		正規職員 (千円)	1,875	1,875	1,875			
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.25	0.25	0.25		
		正規職員 (人)	0.25	0.25	0.25			
			その他 (人)					
	総コスト=①+② (千円)		17,300	15,651	25,992			
市民1人当たりコスト (円)		53	46	76				
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695				
						総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 8 月 25 日）

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	<p>本事業は、要介護の高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう住宅改造費を助成しているもので、本市総合計画に掲げる「やさしさあふれる高齢社会づくり」の趣旨に合致している。</p> <p>また、20年度市民意識調査「高齢者福祉（年をとっても住み慣れた地域で生活し、社会参加できる環境づくり）」の今後の重要性においては、73.3%の市民が、「どちらかといえば」を含めて重要性が高いと答えている。</p>
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	<p>制度上、対象者の要望に答えきれていない部分がある。</p> <p>住宅改造の内容については、障害態様等により効果的な改造を実施するために、NPO法人に委託して専門的見地からの助言を得ている。</p>
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B	4.0	<p>効率的な事業実施を図るため、16年度から「住宅改造アドバイザー事業」をNPO法人委託しており、平成20年度からは事前調査も委託している。</p> <p>本事業は、高齢化の進行とともに需要の高まりが見込まれるが、予算確保がままならない状況であれば、対象者や上限額等の見直しの必要性も想定される。</p>
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	<p>「障害者福祉のしおり」「介護保険利用の手引き」「高知市の高齢者福祉サービスのしおり」等へ掲載し、対象者及び関係者への配布により周知を図っており公平性は保たれている。</p> <p>課税状況等により受益者負担割合を設定しているとともに、上限額を超える場合は対象者の負担による住宅改造としており、概ね適正な受益者負担となっている。</p>
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	4.0	<p>「障害者福祉のしおり」「介護保険利用の手引き」「高知市の高齢者福祉サービスのしおり」等へ掲載し、対象者及び関係者への配布により周知を図っており公平性は保たれている。</p> <p>課税状況等により受益者負担割合を設定しているとともに、上限額を超える場合は対象者の負担による住宅改造としており、概ね適正な受益者負担となっている。</p>
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	<p>「障害者福祉のしおり」「介護保険利用の手引き」「高知市の高齢者福祉サービスのしおり」等へ掲載し、対象者及び関係者への配布により周知を図っており公平性は保たれている。</p> <p>課税状況等により受益者負担割合を設定しているとともに、上限額を超える場合は対象者の負担による住宅改造としており、概ね適正な受益者負担となっている。</p>
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	4.0	<p>「障害者福祉のしおり」「介護保険利用の手引き」「高知市の高齢者福祉サービスのしおり」等へ掲載し、対象者及び関係者への配布により周知を図っており公平性は保たれている。</p> <p>課税状況等により受益者負担割合を設定しているとともに、上限額を超える場合は対象者の負担による住宅改造としており、概ね適正な受益者負担となっている。</p>
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	<p>「障害者福祉のしおり」「介護保険利用の手引き」「高知市の高齢者福祉サービスのしおり」等へ掲載し、対象者及び関係者への配布により周知を図っており公平性は保たれている。</p> <p>課税状況等により受益者負担割合を設定しているとともに、上限額を超える場合は対象者の負担による住宅改造としており、概ね適正な受益者負担となっている。</p>
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）			
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 10 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--